

活動報告



社会福祉協議会役員と議会議員との情報交換会を開催

10月19日、生涯学習総合センターにおいて、清里町社会福祉協議会役員と議会議員による情報交換会が開催されました。情報交換会では、「清里町社会福祉協議会の財政状況・運営状況・今後の取組み」と「指定管理施設における運営状況」等の説明を受けた後、社会福祉協議会や清里町の福祉の課題等について、活発な意見交換が行われました。



って、町民の皆さんの利用に供するための財産としての施設整備であることを踏まえ、早い段階で適切な議会等への説明責任を果たし、十分な理解を得た中、速やかに条例を制定し、賃貸借契約を行うことが望ましい行政手続だったと捉えています。

質問 今後、規則・要綱等が提示されると思うが、期間の短い

「知床ブランディング」を学ぶ～北網ブロック町議会議員研修会～



11月15日、斜里町公民館ゆめホール知床において「北網ブロック町議会議員研修会」が開催され、本町議会議員9名を含め、北網ブロックの8町議会約90名の町議会議員が参加しました。



講師は、斜里町の地域プロジェクト・マネージャーの初海 淳氏で、「観光を軸とした知床ブランディング」をテーマに講演。「知床観光ブランディング強化業務」のこれまでの経過と今後の展望の説明を受け、地域のブランド価値を高める重要性を学びました。

中での条例提案、規則等の制定が、これからの行政事務に影響を及ぼさないのか。



議会の様子をパソコンやスマホで

議会では、インターネット(You Tube)によるライブ中継(生中継)と録画配信を行っています。傍聴に行けない方など、ご家庭のパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。ぜひご利用ください。



清里町議会事務局 YouTube

令和5年 第7回臨時会

令和5年11月27日



令和5年第7回町議会臨時会は11月27日に開会し、人事院勧告関連の条例の一部改正4件、条例制定1件、一般会計及び2特別会計補正予算の議案計8件を審議し、全て原案通り可決して同日閉会しました。

補正予算

◆一般会計(第5号)  
人事院勧告に基づく人件費の補正のほか、物価高騰対策支援事業、公共施設の冷房設置事業、清掃センター機器類等補修事業などに係る経費を補正するものです。

- ◆ 主な補正事業
  - 人事院勧告に基づく人件費 1千200万円
  - パパスランド冷房設置事業 205万7千円
  - 保健福祉総合センター冷房設置事業 1千915万7千円
  - 農業生産資材・飼料価格高騰対策支援事業 2千189万1千円
  - 高齢者等の暖房費等支援事業 429万3千円
  - 清掃センター機器類等補修事業 1千903万円
  - ◆ 農業集落排水事業特別会計(第4号)  
中継ポンプ場の汚水ポンプの更新に伴う補正です。

条例

- ◆ 町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ◆ 清里町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- ◆ 清里町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- ◆ 清里町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和5年度 各会計補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計(第5号)	8,619万2千円	60億5,897万6千円
農業集落排水事業(第4号)	266万円	2億1,872万6千円
焼酎事業(第2号)	189万7千円	1億3,728万4千円

◆ 焼酎事業特別会計(第2号)  
人事院勧告に基づく人件費の補正です。

今回の4件の条例改正は、令和5年の人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定について、「初任給及び若年層を中心に平均1.1%の引上げ」、「令和5年度の期末勤勉手当を0.1月分引上げ、令和6年度以降の手当を6月、12月にそれぞれ0.05月分引上げ」の内容の勧告であり、本町においても、これに準拠するため、一般職、再任用職員、議会議員、町長等、会計年度任用職員の関係給与条例の改正を行うものです。

◆ 清里町地域交流拠点施設設置条例の制定  
今回の条例制定は、清里町地域交流拠点施設の整備に伴い、新たに設置条例を制定するものです。

質問 今回条例提案された地域交流拠点施設は、11月30日に供用開始されると聞いていますが、供用開始3日前の本議会での提案に至った理由は。

答弁 11月20日に建設工事が完了し、完了検査を終え、11月30日に供用開始のため、町としての財産及び運営管理上の位置付けを明らかにするため、今回提案した。国の交付金や起債をも